

# 栃木県労働基準協会連合会

令和3年9月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築郷町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

<http://www.tochikiren.or.jp>

第55号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

## 令和3年度（第72回）全国労働衛生週間 スローガン

向き合おう！ こころとからだの 健康管理

(副) うつらぬうつさぬルールとともにみんなで守る健康職場

準備期間：令和3年9月1日～9月30日 本週間：令和3年10月1日～10月7日

「全国労働衛生週間」は、関係者が「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を改めて確認する良い機会です。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「3つの密」を避けての取り組みをお願いします。（厚生労働省「全国衛生週間実施要項」はこれら）

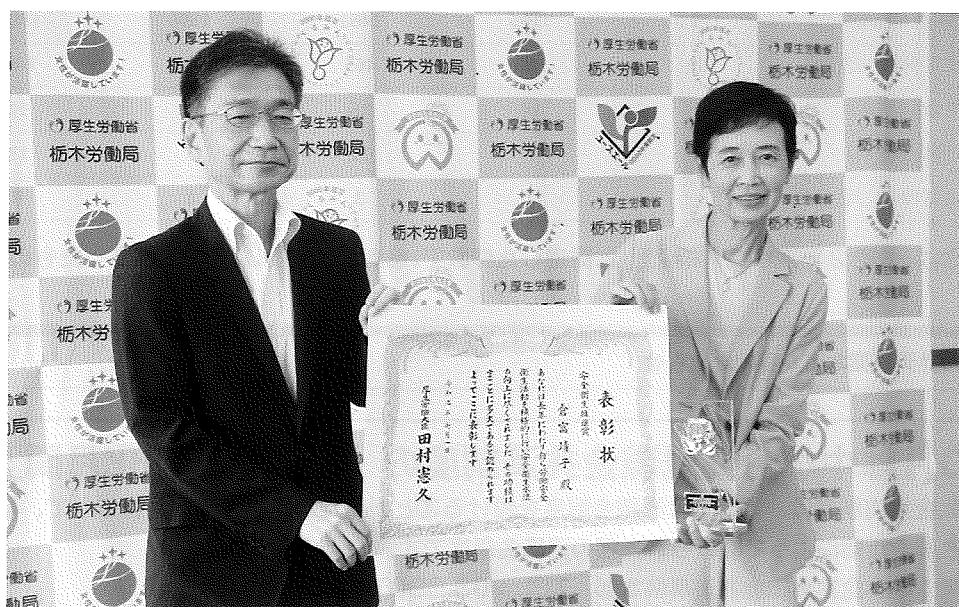


### 倉富靖子氏が安全衛生厚生労働大臣表彰を受賞されました

県内大手企業の産業医などで活躍され当栃木県労働基準協会連合会の技能講習の講師を務めている倉富靖子氏（小山市在住）が令和3年度安全衛生に係る功労者に対する厚生労働大臣表彰の安全衛生推進賞を受賞され、8月4日（水）に栃木労働局長から伝達授与されました。

倉富氏は長年にわたり（独）労働者健康安全機構栃木産業保健総合支援センターの産業保健相談員（産業医学担当）として、産業保健に係る相談対応、産業保健セミナー等の講師を務め、栃木県内の産業保健水準の向上に貢献したことが認められて受賞となりました。

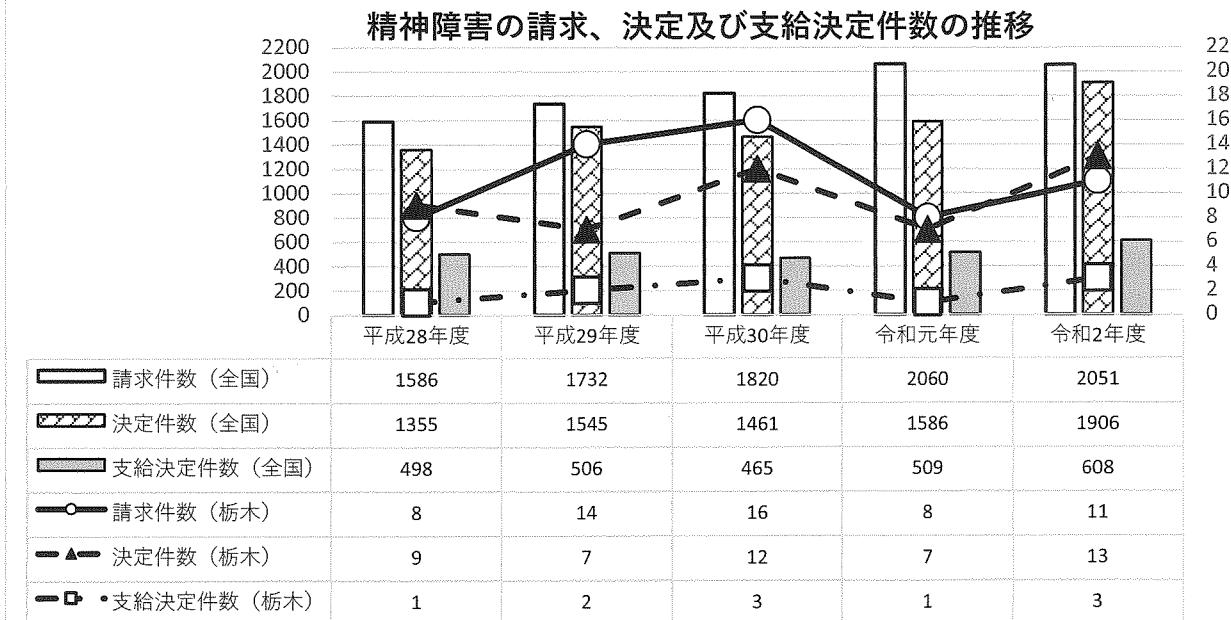
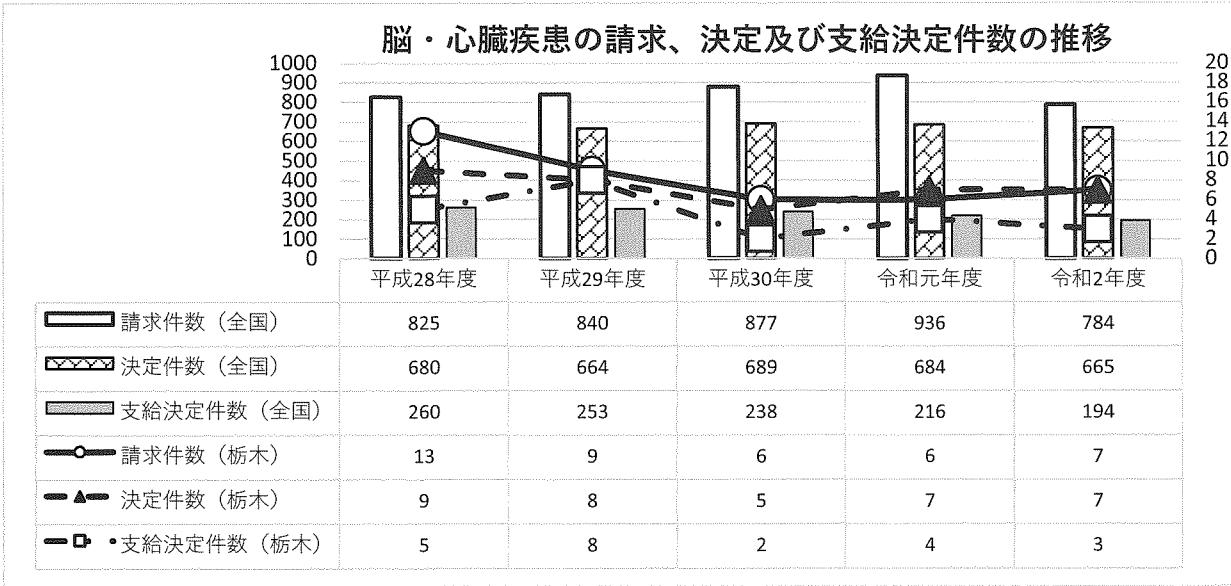
伝達授与式では藤浪竜哉栃木労働局長から表彰状が伝達され、また栃木県労働災害防止団体連絡協議会から記念のクリスタル楯が贈呈されました。



(写真は右が倉富靖子氏、左が藤浪竜哉局長)

## 令和2年度の「過労死等の労災補償状況」が公表されました。

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の状況について、労災請求件数や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した支給決定件数などが発表されました。



（支給決定件数は、令和2年度中に「業務上」と認定した件数で、令和2年度以前に請求があったものを含みます。）

## 毎年10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です

中小企業退職金共済制度は、独立では退職金制度を設けることが困難な中小企業を対象にして、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。

問い合わせ先：中小企業退職金共済事業本部 TEL：03-6907-1234

## 栃木労働局からのお知らせ②(監督課)

# 栃木会場

## 栃木会場



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

- 14：00 開会挨拶
- 14：05 栃木労働局より現状の報告
- 14：20 栃木県における過労死等防止対策
- 14：35 過労死遺族等による体験談報告
- 14：50 休憩
- 15：00 講演「ワーク・エンゲージメントに注目した職場のメンタルヘルス：健康で活き生きど勵げる社会を目指して」  
島津 明人 氏 (慶應義塾大学 総合政策学部 教授)
- 16：00 閉会挨拶

### 会場の案内

### 栃木県教育会館 5階小ホール

(栃木県宇都宮市鶴生1丁目1番6号)

JR宇都宮駅(西口)下車、バスで「作新学院・男生行 東丸(会場前)」下車  
・東武宇都宮駅下車、バスで「作新学院・男生行 東丸(会場前)」下車

### 参加申込について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により事前申込みをお願いします。  
専員になり次第お問い合わせください。
- ▶申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
- ▶参加証は、当日、受取ます。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡ください。
- ▶連絡先のTELがE-mailのどちらかは必ずご記入ください。

●Webからの申し込み：以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。  
<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

### 過労死等防止対策推進シンポジウム

- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445
- 下記の個人情報をの取扱いについて、に同意の上、ご記入ください。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム【参加申込書】

<input checked="" type="checkbox"/> 次の該当する□に✓ををお願いいたします。	
<input type="checkbox"/> 経営者 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 医療関係者 <input type="checkbox"/> 弁護士	
<input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> パート/アルバイト <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 過労家族	
<input type="checkbox"/> その他 [ ]	
<b>お名前</b> ふりがな <small>【名前】おなまえふりがな ふりがな ふりがな</small>	
<b>連絡先</b> ●TEL： ●FAX： ●E-mail：	
<b>企業・団体名</b> <small>【会社名】ふりがな ふりがな ふりがな</small>	

QRコードで  
読み込んで下さい。  
QRコードで  
読み込んで下さい。  
(お問い合わせ) 電話：0120-562-552 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニード

### 参加無料 事前申込

### 会場

### 栃木県教育会館 5階小ホール

(栃木県宇都宮市鶴生1丁目1番6号)

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、

規模を縮小して実施する場合があります。詳細には、事前申込が必要です。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム

### 検索



QRコード

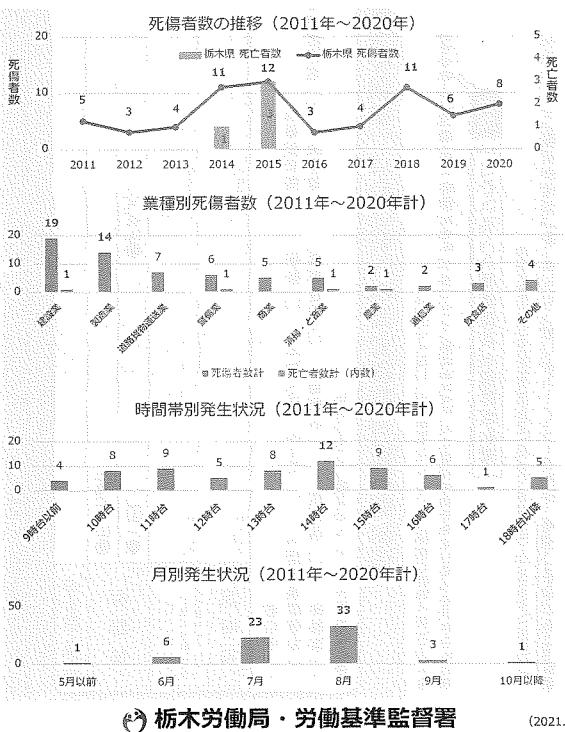
読み込み下さい。

主催 厚生労働省 後援：栃木県、宇都宮市、栃木県労働基準監視官会  
協力：過労死等防止対策推進シンポジウムの会、全国過労死を考える家族の会、過労死対策全国連絡会議、栃木県経営者協会、  
連合栃木、栃木県社会保険労務士会、栃木県産業保健総合支援センター、栃木県社会福祉士会、栃木県精神保健福祉士会

## 栃木労働局からのお知らせ③ (健康安全課)

### STOP ! 熱中症 令和3年5月～9月 「熱中症予防のための7つのルール」を守りましょう！

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（栃木県）



（栃木労働局・労働基準監督署）  
(2021.5)

栃木労働局では、熱中症による死傷災害の発生状況をもとに、熱中症予防のために、特に、実施してもらいたいことを  
「熱中症予防のための7つのルール」として取りまとめました。積極的な取組をお願いします。

#### 熱中症予防のための7つのルール

1 暑さに備えた事前の準備	暑さに備えて、事前の「WBGT指指数計」の準備やWBGT値に応じた作業計画の策定、冷房設備やミストシャワーなどの設備対策、休憩場所の確保をすること
2 熱への順化期間の設定	体を慣らすための熱への順化期間を設けること
3 WBGT値の把握	作業当日のWBGT値を把握すること
4 服装などの検討	通気性の良い服を着用すること
5 水分・塩分の一斉補給	のどの渇きにかかわらず、一斉に（始業前・休憩時間）、水分・塩分を補給すること
6 作業時間の短縮 ・こまめな休憩	暑さに慣れていないときやWBGT値が高いときは、こまめに休憩を取ること
7 緊急事態時の病院搬送	異変が生じたときは、個人任せや一人にしないで（特に7月）ためらわずに病院へ運ぶこと

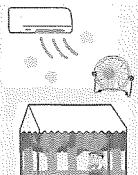
#### 【解説】

- 1 暑さに備えて、事前の「WBGT指指数計」の準備やWBGT値に応じた作業計画の策定、冷房設備やミストシャワーなどの設備対策、休憩場所の確保をすること
- (1) 熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも発生しています。
  - (2) 梅雨明け後の本格的な夏が到来する前に、JIS規格「JIS B7922」に適合した「WBGT指指数計」を事前に準備しましょう。
  - (3) その上で、「WBGT指指数計」により測定したWBGT値に応じて（「身体作業強度等に応じたWBGT基準値」等参照）①WBGT基準値を大幅に超えた場合の作業の中止ほか、②作業の中断、③作業時間の短縮、④休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画を立てましょう。



既に設置している冷房設備等については、事前に、その機能の点検を行いましょう。

(4) さらに、簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討し、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保し、休憩中にも体温を下げる工夫をしましょう。



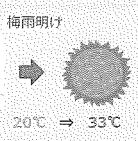
#### 2 体を慣らすための熱への順化期間を設けること

- (1) 労働者が熱に慣れ、環境に適応しているか確認し、適応していない場合は、7日以上かけて徐々に、高温多湿の環境に身体を慣らし、作業時間を長くするようにしましょう。
- (2) 急激な気温の上昇や、4日以上の休み明けは、ベテランの労働者も「熱への慣れ」が低下し、身体への負担が大きくなります。作業内容や作業時間、休憩時間にも配慮しましょう。



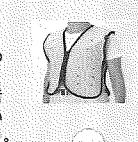
#### 3 作業当日の「WBGT値」を把握すること

- (1) WBGT値は、当日の気温や湿度だけでなく、直前の降雨の状況、暑熱な場所、通風の状況など作業環境の現場（職場）ごとに異なります。必ず、輻射熱も考慮した黒球付きのWBGT値を実測しましょう。
- (2) その上で、事前にたてた作業計画をもとに、氷や冷たいおしぼりの準備ほか、WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値を下げる対策を講じましょう。



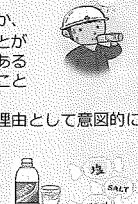
#### 4 通気性のいい服を着用すること

- (1) 熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性のよい衣服を着用させましょう。
- (2) マスクを着用し顔の一部が隠れることで、熱中症の初期症状を見逃すことがあります。特に、WBGT値が高いときは、作業中も、労働者の顔や状態から、心拍や体温その他の体調の異常がないかよく確認するため、こまめにお声かけをしましょう。



#### 5 のどの渇きにかかわらず、一斉に（始業前・休憩時間）、水分・塩分を補給すること

- (1) のどの渇きは、加齢や病気、身体の塩分不足のほか、マスクで口が覆われることにより感じにくくなることがあります。また、水分等の補給できる設備を備えてあることと、労働者一人ひとりが水分・塩分を補給することとは別です。
- (2) のどの渇きほか、トイレに行きにくいことなどを理由として意図的に労働者が水分の摂取を控えることも考えられます。
- (3) そこで、のどの渇きなど自覚症状にかかわらず、始業前や休憩時間など定期的に、全員一斉に、水分・塩分を補給する時間を設けましょう。



#### 6 暑さに慣れていないときやWBGT値が高いときは、こまめに休憩を取ること

- (1) 暑さに慣れていないときやWBGT値が高いときであって、作業を中止できないときは、連続した作業時間を短縮するために、こまめに休憩を取らせるようにしましょう。

#### 7 異変が生じたときは、個人任せや一人にしないで（特に7月）ためらわずに病院へ運ぶこと

- (1) 熱中症を疑われる症状が見られた場合など異変が生じたら、①一旦作業を離れる、②涼しい場所で身体を冷やす③水分・塩分等を攝らせるなどの処置のほか、状態に応じて、④救急車の手配する、⑤病院へ運び、医師の診察を受けさせることで重症化を防止することができます。
- (2) 体調が悪い労働者に対して、「休憩を取るように」言っただけで、単独で休ませ、その後で、その労働者の様子を観に行ったら、症状が急変し手遅れになるケースや、その判断で作業終了後に帰宅して体調が悪化するケースもよく見られます。
- (3) このため、個人の判断に任せることや、長時間一人にさせないようにしましょう。
- (4) ①意識がない、②呼びかけに応じない、③返事がいつも違う、④全身に痛みがあるなどの熱中症が疑われる症状がある場合は、救急隊を要請しましょう。上記①から④に当てはまる症状がない場合であっても、水分を自分で摂取できない場合は、病院へ運びましょう。
- (5) 梅雨明け直後は要注意です。重点取組期間である7月は、少しでも異常を認めたときは、ためらわずにすぐに救急車を呼びましょう。



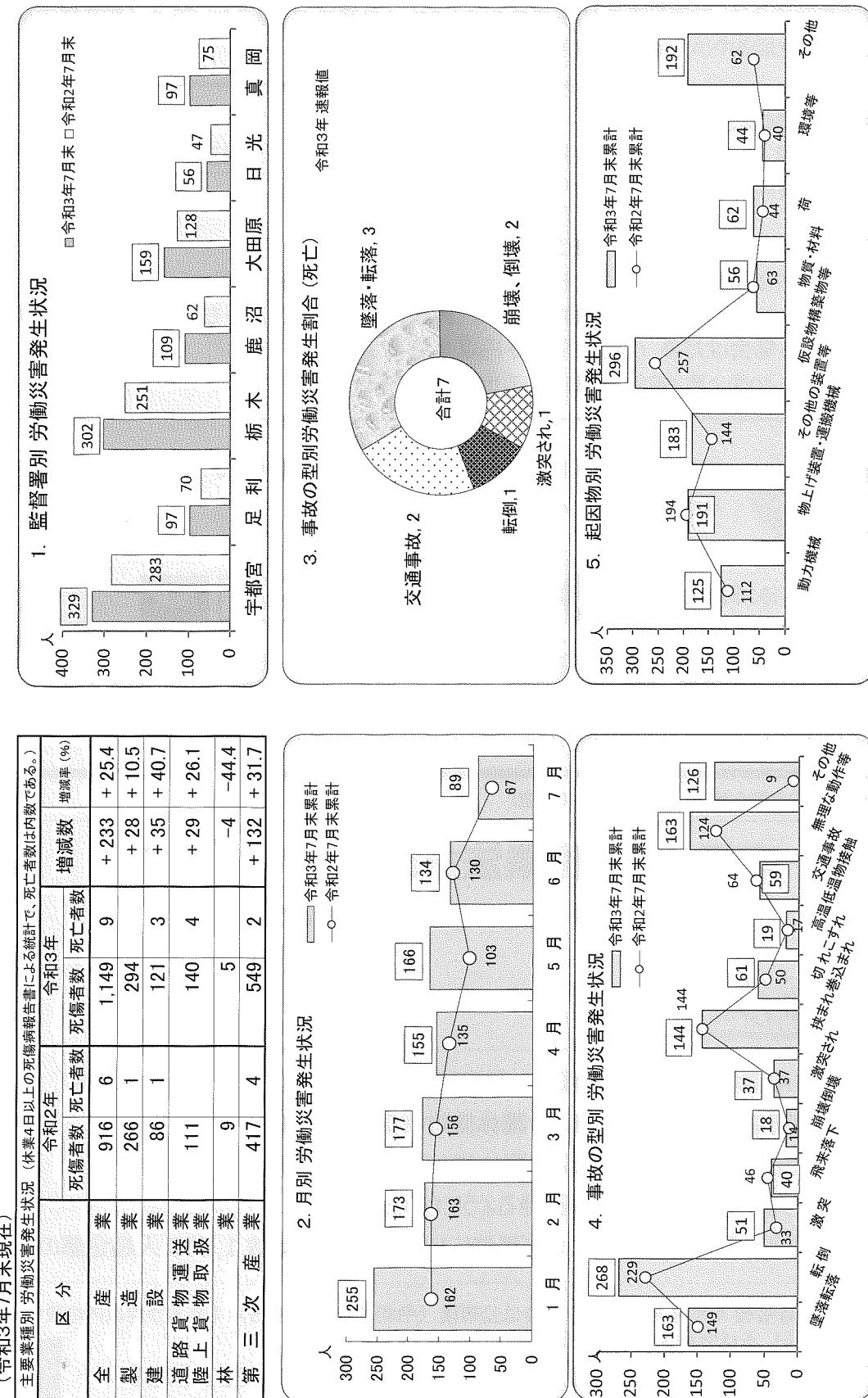
どちらも  
ござります  
△ STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン  
△ 職場における熱中症ポータルサイト



栃木労働局からのお知らせ④（健康安全課）

## 労働災害発生状況（令和3年7月末現在）

※休業4日以上の死傷災害が大幅な増加となっているほか、死亡災害も150%増となっています。災害防止対策の徹底をお願いいたします。



(令和3年7月末現在)

区分	主要業種別労働災害発生状況（休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。）		
	令和2年	令和3年	死亡者数
全産業	916	6	1,149
製造業	266	1	294
建設業	86	1	121
道路貨物運送業	111		140
陸上貨物取扱業			4
林業	9		5
第三次産業	417	4	549
合計	2,539	2	2,339

## 令和3年8月から 業務改善助成金の要件が拡充されました

業務改善助成金は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

### ■全事業主を対象とするもの

- ① 引上げ額 20円、30円、60円、90円のコースに加え、45円コースを新設。
- ② 同一年度内に2回目の申請が可能。

### ■特に業況の厳しい事業主（※）を対象とするもの

- ① 引上げ労働者数 10人以上の枠を新設。助成上限額が 450万円→600万円に UP。
  - ② 定員 11人以上の自動車や貨物自動車、新規導入のパソコン等も生産性向上の効果が認められる場合は対象（引上げ額 30円以上の場合）。
- ※ コロナ禍により売上等が前年又は前々年度比較で▲30%以上減

助成対象  
事業場

- ①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 30円以内
- ②事業場規模 100人以下

※支給要件等の詳細は



厚生労働省 業務改善助成金

検索



- お問い合わせ先：栃木働き方改革推進支援センター TEL 0800-800-8100  
県北出張所 TEL 0800-800-8103 県南出張所 TEL 0800-800-8104
- 申請先：栃木労働局雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

## 育児・介護休業法が改正されました！

～来年4月1日から段階的に施行されます～

### 改正ポイント

- 1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になります
- 2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されます
- 3 出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります
- 4 育児休業を分割して取得できるようになります
- 5 育児休業取得状況の公表が義務になります（従業員数 1,000人超企業のみ）

\* 1, 2は令和4年4月1日、3, 4は公布後（令和3年6月9日）1年6か月以内の政令で定める日、5は令和5年4月1日から適用になります。

【お問い合わせ先】 栃木労働局雇用環境・均等室 TEL : 028-633-2795



2021年度

# 両立支援等助成金のご案内



職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のために、以下の取組を支援します!!

\*支給額<>内は、生産性要件を満たした場合の支給額。

## 介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

### 1 介護休業

対象労働者が介護休業を合計5日(所定労働日)以上取得し、復帰した

### 2 介護両立支援制度

介護のための柔軟な就労形態の制度(\*)を導入し、合計20日以上利用した場合

(\*)介護のための在宅勤務、法を上回る介護休暇、介護フレックスタイム制、介護サービス費用補助等



### 3 新型コロナウイルス感染症対応特例

新型コロナウイルス感染症への対応として家族を介護するために特別休暇を取得した場合

①介護休業	休業取得時 職場復帰時	28.5万円<36万円>
②介護両立支援制度		28.5万円<36万円>
③新型コロナウイルス感染症対応特例	(労働者1人あたり) 5日以上10日未満 10日以上	20万円 35万円

## 女性活躍加速化コース



女性労働者が、出産・育児等を理由として退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境を整備するために、自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、課題解決に相応しい数値目標及び取組目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表・届出を行い、取組目標を実施した結果、数値目標を達成した中小企業事業主に支給します。

数値目標達成時

47.5万円<60万円>



## 改正女性活躍推進法が施行されます!

★2022年(令和4年)4月1日から、一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が常時雇用する労働者数101人以上の事業主まで拡大されます。(300人以下の事業主は現在努力義務です)

★常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、2022年(令和4年)4月1日までに、一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。

お問い合わせ先

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL:028-633-2795

## 栃木県衛生管理者協議会総会・研修会が 2年ぶりに開催されました。

令和3年7月14日（水）栃木県建設産業会館において、栃木県衛生管理者協議会令和3年度定期総会及び研修会が開催されました。

総会では、大平会長のあいさつに続き会長を議長として議事に移り、提案した議案がすべて承認されるとともに、3・4年度の新役員も選出されました。議事終了後、来賓の栃木労働局労働基準部健康安全課井口課長から祝辞に併せて詳細な行政事情等の説明を資料を基にいただきました。

総会終了後に行われた今年度の研修会では、増加する労災精神事案やパワハラ防止法の施行を受けて、「ハラスメント防止に対する産業保健職の役割」と題し、栃木県保健衛生事業団参与でメンタルヘルスサポートセンター長の猪瀬 順先生から、多くのスライドにより具体的な対応等について詳細なご説明、解説をいただきました。

約50名の出席者は各職場の衛生管理を担っている方々ばかりであり、終始熱心に聴講されていました。

事務局では、今後も研修会の実施に当たって、時宜を得た内容を企画して実施して参りますので、ご支援のほど宜しくお願ひいたします。

なお、今年度からあらたに栃木県労働基準協会連合会のホームページ内に、栃木県衛生管理者協議会の情報サイトを設けましたのでご活用下さい。



(総会開催状況)



(研修会開催状況)

## 栃木県交通労働災害防止関係機関連絡協議会が開催さる

令和3年7月15日（木）、栃木労働局主催の表記協議会が、第2合庁5階大会議室において、国交省栃木運輸支局、栃木県くらし安全安心課、栃木県警察本部交通企画課ほか各労働災害防止団体等の担当者が出席して開催されました。

会議は冒頭に栃木労働局の井口健康安全課長が、「労働災害の発生状況は令和2年は死亡災害こそ7件減少の9件であったが、死傷者数は66件増加の1997件となり3年連続の増加でゆゆしき状況にある、県内の交通事故の死者は2件減少の1件であり、今後労働災害を更に減少させるために交通労働災害防止のためのガイドラインや第13次労働災害防止計画の対策の重点事項を徹底したいので各団体のご協力を願いしたい。」と挨拶し令和3年度の栃木労働局の運営方針を説明されました。

その後、栃木労働局の担当官が県内の労働災害の発生状況の詳細と自動車運転者に係る監督指導実施状況を説明し、また栃木運輸支局から監査処分状況が、栃木県から主な交通安全対策について、県警交通企画課から県内の交通事故の発生状況と全国最下位であった横断歩道での歩行者優先の運動について、各災害防止団体から交通安全の研修会の開催状況や交通安全教育等の活動状況が発表されました。

# 外国人在留支援センター

Foreign Residents Support Center (FRESC 略称：フレスク)

- 略称フレスクが誕生し、令和2年7月6日から稼働しています。
- フレスクは、国際交流の促進や労働力不足への対応等の観点から、外国人労働者の在留そのものを支援する、4省（法務省・厚生労働省・外務省・経済産業省）共管の公的機関です。
- 留学生の受け入れや就職の促進、高度外国人材の受け入れの促進、外国人本人や家族の人権擁護、外国人が関係する法律トラブルの相談、査証相談、外国人雇用に伴う労働相談など一か所でさまざまなサービスが受けられます。
- 厚生労働省関係では、東京労働局外国人特別相談・支援室が設けられ、外国人雇用に関する労働相談に応じるほか、外国人雇用サービスセンターでは就職相談に応じています。
- なかでも、公益社団法人東京労働基準協会連合会が厚生労働省から受託した「外国人安全衛生管理支援事業」の「安全衛生班」として、外国人労働者を雇用する上での安全衛生管理の相談への対応、安全衛生の専門家が個別訪問しての、安全衛生診断・改善指導を、無料で行っています。

電話 0570-011000 「フレスク」→検索

## とちぎ労基連トピックス③

### 栃木労働局からの要請・依頼の概要（番号は今年度の通番）

- ⑬ 3年6月14日付け 栃木労働局労働基準部長  
(趣旨) 飲食物等のデリバリーに係る貨物自動車運送事業法の遵守について
- ⑭ 3年6月16日付け 栃木労働局労働基準部長  
(趣旨) 有害物ばく露防止対策補助金の実施に係る周知について周知協力依頼
- ⑮ 3年6月22日付け 栃木労働局健康安全課長  
(趣旨) 職場における熱中症予防のためのリーフレットの配布等を通じた熱中症予防対策について周知依頼
- ⑯ 3年6月28日付け 栃木労働局長  
(趣旨) 第13次労働災害防止計画の計画期間後半の第三次産業における労働災害防止対策の推進について周知協力依頼
- ⑰ 3年6月28日付け 栃木労働局長  
(趣旨) 夏季における年次有給休暇の取得促進について周知広報依頼
- ⑱ 3年7月8日付け 栃木労働局長  
(趣旨) 労働安全衛生法に係る有害物等の輸入通関手続きについて周知依頼
- ⑲ 3年7月6日付け 栃木労働局健康安全課長  
(趣旨) 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について周知依頼
- ⑳ 3年7月19日付け 栃木労働局長  
(趣旨) 令和3年度（第72回）全国労働衛生週間に係る周知協力依頼

## 真岡地区で出張技能講習を開催しました

### —特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を臨時開催—

令和3年7月7日（水）と8日（木）の両日、真岡労働基準協会の要請によりに特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を臨時に出張方式で開催しました。

これは、昨年7月の特化則の改正に伴う受講者の急増に対応するため、当連合会が真岡労働基準協会の求めに応じて真岡市青年女性会館で臨時に開催したものです。

当日は、コロナ感染症防止対策により、受講者数を会場定員の半数以下の75名とし、検温、マスク、消毒、換気等、諸対策徹底の下で開催されました。

各受講者は講師の説明をスライドを見ながら熱心に聴講し、講師が強調した箇所では、その都度メモを取りテキストにアンダーラインを引くなど、真剣に講義に臨んでいました。

当連合会では、今後も状況に応じて、地区基準協会の要請に基づき出張技能講習を開催して行くこととしています。

### 2021年(9月~12月)各種技能講習等実施計画表

(一社)栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切
9 2 (木) ~ 3 (金) 6 (月) ~ 7 (火) 8 (水) ~ 10 (金) 13 (月) ~ 14 (火) 15 (水) 21 (火) ~ 22 (水)	第2種衛生管理者試験準備講習①(2日連続)	護国会館	6/ 2 (水)	8/19 (木)
	安全衛生推進者講習④(一般②)	〃	6/ 7 (月)	8/23 (月)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④(中止)	建設産業会館	6/ 8 (火)	8/25 (水)
	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	〃	6/14 (月)	8/30 (月)
	第一種衛生管理者・模擬試験①	〃	6/15 (火)	9/ 7 (火)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	6/21 (月)	9/ 7 (火)
	安全管理者選任時研修②	護国会館	6/30 (水)	9/16 (木)
10 5 (火) 7 (木) ~ 8 (金) 11 (月) ~ 13 (水) 18 (月) ~ 19 (火) 25 (月) ~ 26 (火)	第一種衛生管理者・模擬試験①日程・会場変更 9/15 (水) へ			
	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	7/ 7 (水)	9/24 (金)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	7/12 (月)	9/27 (月)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	7/19 (月)	10/ 4 (月)
	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	7/26 (月)	10/11 (月)
11 1 (月) ~ 2 (火) 3 (水) 9 (火) 15 (月) ~ 16 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	8/ 2 (月)	10/18 (月)
	出張特別試験(関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	別途	別途
	衛生推進者養成講習①	護国会館	8/ 9 (月)	10/26 (火)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	8/18 (水)	11/ 1 (月)
12 2 (木) ~ 3 (金) 7 (火) ~ 8 (水) 13 (月) ~ 15 (水) 20 (月) ~ 23 (木)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	9/ 2 (木)	11/18 (木)
	衛生管理者能力向上教育①	護国会館	9/ 7 (火)	11/24 (水)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	9/13 (月)	11/29 (月)
	外国人技能実習制度養成研修②	〃	全基連	全基連

### 受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL [ <http://www.tochikiren.or.jp> ]

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00~17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: [info@tochikiren.or.jp](mailto:info@tochikiren.or.jp)



## 地区労働基準協会情報

### (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①9月14日(火) 宇都宮地区労働衛生大会(中止)
- ②9月17日(金) ~ 18日(土)  
ブレスの金型取替等特別教育(学科:(株)クボタ宇都宮工場、実技:モリテックスチール(株)宇都宮工場)
- ③10月1日(金) ~ 2日(土)  
産業用ロボット教示・検査特別教育  
(株)クボタ宇都宮工場
- ④10月26日(火) 理事会・総務部会  
宇都宮市文化会館
- ⑤10月(日時未定) じん肺健康診断(場所未定)
- ⑥11月(日時未定) 特殊健康診断(巡回)  
全日本労働福祉協会
- ⑦11月11日(木) リスクアセスメント実務研修  
護国会館
- ⑧11月13日(土) THP「あるけあるけ」実践運動  
真岡・井頭公園
- ⑨11月22日(月) 永年勤続従業員表彰式  
コンセーレ
- ⑩11月下旬(日時未定) 高根沢地区健康診断

### (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①9月2日(木) 衛生管理研修会(中止)
- ②9月8日(水) ~ 9日(木)  
産業用ロボット特別教育 栃木商工会議所
- ③10月14日(木) 粉じん作業特別教育  
栃木商工会議所
- ④11月11日(木) 第3回理事会  
栃木市栃木文化会館会議室
- ⑤11月11日(木) 栃木地区産業安全衛生大会  
栃木市栃木文化会館大ホール
- ⑥11月25日(木) 職長教育等能力向上教育  
栃木商工会議所

### (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①9月9日(木) 全国労働衛生週間準備説明会  
鹿沼市職業訓練センター
- ②9月17日(金) リスクアセスメント研修
- ③10月8日(金) ~ 9日(土) 職長教育  
ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所
- ④10月22日(金)、27日(水) 職長教育  
ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所
- ⑤11月5日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会  
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ⑥11月12日(金) 中高年齢者安全衛生教育  
ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所
- ⑦11月17日(水) 総務部会  
会場未定
- ⑧11月25日(木) 理事会  
会場未定

### 日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①9月10日(金) 全国労働衛生週間説明会(中止)
- ②9月15日(水) 粉じん作業特別教育  
日光市大沢公民館会議室
- ③9月15日(水) ~ 16日(木)  
はい作業主任者技能講習(林災防協力) 大田原市
- ④9月16日(木)  
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育  
日光市大沢公民館会議室
- ⑤9月17日(金)  
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育  
(林災防協力) 日光市大沢公民館会議室
- ⑥9月22日(水) 専門部合同会議  
(中止)
- ⑦10月18日(月)  
玉掛け業務従事者安全衛生教育(那須クレーン教習所協力) 日光市民活動支援センター
- ⑧11月24日(水) 自由研削といしの特別教育  
日光市大沢公民館会議室

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①9月7日(火) 役員会・理事会 足利市民プラザ
- ②9月10日(金) 労働衛生部会 足利市民プラザ
- ③9月15日(水) ~ 16日(木) 職長教育 足利市民プラザ
- ④10月20日(水) ~ 21日(木)  
安全管理者選任時研修 足利市民プラザ
- ⑤10月26日(火) 研削といし取替等特別教育 足利市民プラザ
- ⑥11月5日(金) 粉じん作業特別教育 足利市民プラザ
- ⑦11月24日(水) 足利地区産業安全衛生大会 足利市民プラザ
- ⑧11月25日(木) ~ 26日(金)  
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者  
技能講習((株)人財学園主催) 足利市民プラザ

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①10月13日(水) 四大標語最終審査会  
佐野市労働者会館
- ②10月21日(木) 研削砥石取替特別教育  
佐野市労働者会館
- ③10月23日(土) 佐野地区THPウォーキング大会  
(中止)

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①9月3日(金) 理事会 (中止)
- ②9月8日(水) 全国労働衛生週間説明会 (中止)
- ③9月15日(水) ~ 16日(木)  
はい作業主任者技能講習(林災防) 栃木県立県北体育館
- ④10月5日(火)  
塩那地区産業安全衛生大会実行委員会 勝田屋記念会館
- ⑤10月7日(木) ~ 8日(金) 第2回職長教育 栃木県立県北体育館
- ⑥10月12日(火)  
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 栃木県立県北体育館
- ⑦10月22日(金) 塩那地区産業安全衛生大会 勝田屋記念会館
- ⑧11月25日(木) リスクアセスメント担当者研修 栃木県立県北体育館

### (一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①9月6日(月) ~ 7日(火) 職長教育  
真岡市公民館
- ②9月10日(金) 全国労働衛生週間説明会(中止)  
真岡市青年女性会館
- ③9月16日(木)  
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育  
真岡市公民館
- ④10月7日(木) 危険予知訓練研修  
真岡市公民館
- ⑤11月4日(木)  
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育  
真岡市公民館
- ⑥真岡地区THPウォーキング大会  
(中止)
- ⑦真岡地区産業安全衛生大会  
現在未定(9月中旬までに検討)

第80回

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ  
働く人の安全・健康・幸せを  
未来に伝える人づくり

見どころ  
聴きどころ

大会を詳しく解説

2021  
IN  
東京



現地開催：令和3年 10月27日(水)→29日(金)

オンライン開催：令和3年 10月27日(水)→11月30日(火)

会場 総合集会：10月27日(水) 東京国際フォーラム（ホールA）  
(千代田区有楽町)

分科会：10月28日(木)、29日(金) 東京国際フォーラム（ホールB5、B7、C）

参加料 一般：13,200円(税込) 中災防賛助会員：6,600円(税込)  
追加料金なし！すべてのオンラインコンテンツをご利用できます。詳しくはP.3へ！

大会・オンライン配信について	P.2
申込要綱・申込方法	P.3
東京国際フォーラム館内図	P.4
現地スケジュール 総合集会	P.4
現地スケジュール 講演・パネルディスカッション	P.5
現地スケジュール 研究発表等	P.6~7
オンデマンド配信限定研究発表一覧	P.4~5

大会公式ウェブサイト

[https://www.nep-sec.jp/  
taikai2021/](https://www.nep-sec.jp/taikai2021/)

お申込み、  
詳細はこちら！



中災防 全国大会

検索

同時開催  
参加費無料

緑十字展2021～働く人の安心づくりフェア in 東京～ 東京国際フォーラム（ホールE） APOSHO35（アポロ大西洋安全衛生大会） サテライト会場（ホールD1）

主催：中央労働災害防止協会

協力：公益社団法人東京労働基準協会連合会

協賛：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、

林業・木材製造業労働災害防止協会、各都道府県労働基準協会（議会合）

後援：厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、東京都、

一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、

一般社団法人東京経営者協会、東京都商工会議所連合会、東京都商工會議所連合会、東京都中小企業団体中央会、

一般財團法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会、NHK（別不問）

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association

第80回 全国産業安全衛生大会運営事務局  
TEL : 03-6812-8673  
E-mail : taikai2021@nex.nikkei.co.jp

※記事訂正のお知らせ

前号（第54号）の掲載記事中、当連合会の新任理事のお名前に誤りがありました。お詫びして以下の通り訂正いたします。

誤 大久保知弘 ⇒ 正 大久保知宏